

平成 22 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名	株式会社 USEN
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 宇 野 康 秀 (JASDAQ・コード番号:4842)
問 合 せ 先	常 務 執 行 役 員 社 長 室 長 住 谷 猛
電 話 番 号	(03-6823-7015)

## 会社分割（簡易吸収分割）による当社子会社へのU-NEXT事業及び 個人向け光回線等販売事業の承継並びに当該子会社株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成22年11月15日開催の取締役会において、平成22年12月22日を効力発生日として、当社のテレビ向け有料映像配信サービス事業「U-NEXT」（以下「U-NEXT事業」といいます。）及び個人向け光回線等の販売代理店事業（以下「BB個人事業」といいます。）を、会社分割（吸収分割）により当社の100%子会社である株式会社U-NEXTに承継させる（以下「本会社分割」といいます。）とともに、平成22年12月22日付で株式会社U-NEXTの発行済株式の全てを現在の当社代表取締役である宇野康秀氏に譲渡する（以下「本株式譲渡」といい、「本会社分割」とあわせて「本取引」といいます。）ことを決議し、各取引について契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。本取引は、関係当局の許認可、当社の主要な借入先金融機関の承諾及び一定の当社従業員の転籍承諾の取得等が得られることを条件として行われま

す。

なお、平成22年10月29日付「代表取締役、取締役および監査役の異動に関するお知らせ」によりお知らせいたしましたとおり、平成22年11月26日開催予定の第46期定時株主総会での選任及び同日開催の臨時取締役会での決議を経た上で、本取引の実行日（予定）に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任する予定です。

また、本会社分割は、当社の100%子会社へ事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しています。

### 記

#### I. 本会社分割及び本株式譲渡の目的

当社は、個人向けコンテンツ配信事業の将来の柱として、平成19年6月にテレビ向け有料映像配信サービスであるU-NEXT事業を開始以来、長期利用ユーザ数の確保による安定したランニング収益の獲得を目指し、ユーザ数の増大を推進してまいりました。しかしながら、サービス開始後3年以上を経過した現時点においても、事業運営コストを賄うに足る収入を得られるユーザ数には至っておらず、未だコストが収益を上回る状況にあります。また、将来的には競合サービスとの差別化に向けた端末の更新に係る投資が必要となることが想定されております。

一方、BB個人事業は、U-NEXT事業のユーザ獲得の機会として捉え、光回線を販売し、光回線事業者よりインセンティブを得るビジネスモデルであります。事業運営コストに見合った収益が十分には確保されておらず、一定の事業の挺入れが必要な状況となっております。

他方、当社グループでは、平成21年8月期に係る第3四半期連結会計期間以降、安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化すると共に固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。その結果、平成22年8月期に係る第2四半期連結会計期間に経常黒字化を達成し、同第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間においても経常利益を確保できております。しかしながら、平成21年8月期連結会計年度から続く景気低迷の影響を受けた業績低下は、下げ止まりの傾向はあるものの、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しく業績回

復までには至っていない状況であることから、引き続き事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減及び圧縮による利益及びキャッシュ・フローの創出による体質強化を目指す必要があります。

このような状況の中、当社の事業再構築の施策の一環として検討した結果、当社としては、BB個人事業の収益性下落リスクを抱えつつ、U-NEXT事業に追加投資を行い、U-NEXTユーザ数の増大による将来の収益化を目指すよりも、U-NEXT事業及びBB個人事業から即時に撤退し、足元の資金流出を抑制することにより、当社の負担を排除し、安定的な収益を獲得している本業の音楽放送事業に注力することが当社グループの企業価値向上に資するとの結論に達しました。

U-NEXT事業及びBB個人事業の撤退にあたっては、ユーザのサービス利用機会の確保及び従業員の雇用の確保の観点から、事業から単純に撤退する場合に当社に生じると見込まれる損益と比較して経済合理性があることを前提とすれば、第三者への事業譲渡が望ましいと考えられ、譲渡先候補を探索致しましたが、事業の譲渡について合意できる候補先を見つけれらるに至りませんでした。他方、現在の当社代表取締役である宇野康秀氏より事業承継の申出があり、同氏と事業承継の諸条件について協議・交渉を重ねた結果、同氏との間で、U-NEXT事業及びBB個人事業から単純に撤退する場合に当社に生じると見込まれる損益と比較して経済合理性があると考えられる事業承継の条件につき合意に至ったため、平成22年12月22日付で当社の100%子会社である株式会社U-NEXTにこれらの事業を簡易吸収分割により承継させたいと、同日付で同氏に対し株式会社U-NEXTの発行済株式の全てを譲渡することといたしました。

なお、本取引は、本取引に優越すると当社が判断する提案がないことを条件として実行されるものであり、かかる優越的な提案がなされ一定期間継続した場合、当社は本取引に係る契約を解除することができます。また、本株式譲渡の相手方である宇野康秀氏は、本株式譲渡に係る契約締結時点では当社の代表取締役社長であり、構造的な利益相反関係を構成するため、本取引の検討及び交渉に際しては、以下の措置を実施しております。

#### 【公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置】

##### ①価格の適正性を担保する客観的状況の確保

当社は、本取引について特別の利害関係を有する宇野康秀氏及び株式会社U-NEXTに転籍を予定している従業員を除いた当社役職員から構成されるプロジェクトチーム(以下「本P T」といいます。)を組成し、当社は、本P Tにて本取引の価格等の諸条件の検討を行いました。本P Tは、U-NEXT事業及びBB個人事業を最大限高値で譲渡し、当社の企業価値を最大化するため、入札による譲渡を企図いたしました。そこで、U-NEXT事業及びBB個人事業の継続に支障を生じさせない範囲で、できる限り数多くの買い手候補を入札手続に参加させ、また、できる限り迅速に買い手候補を選定するべく、平成22年6月上旬より約1か月間、当社のフィナンシャル・アドバイザーを通じて23社の事業法人及びフィナンシャル・スポンサーに接触を行い、4社より一次的な関心をいただきましたが、最終的に入札手続に参加する第三者を見つけることができませんでした。その結果として、本P Tは、宇野康秀氏への事業承継に絞り検討を進めることといたしました。

##### ②独立した第三者算定機関からの株式価値算定書等の取得

本P Tは、本株式譲渡の価額を検討するにあたって、当社取締役会独自のフィナンシャル・アドバイザーとして、当社及び宇野康秀氏から独立した第三者算定機関である株式会社社楽(以下「社楽」といいます。)を選任し、本取引に関する包括的な助言を受けると共に、本株式譲渡の価額の決定の参考とするために株式会社U-NEXT株式の価値の評価を依頼し、平成22年11月12日付で株式価値算定書を取得しております。社楽は、当社の取締役(本取引について特別の利害関係を有する宇野康秀氏を除きます。)から事業の現状、将来の市場環境及び事業計画等について資料を取得し、直近までの業績の動向等を考慮し、複数の企業価値算定手法により株式価値の算定を行いました。本P Tは、当該株式価値の算定の結果を踏まえ宇野康秀氏との間で真摯に交渉を行ったものであり、本株式譲渡の価額は、株式会社U-NEXT株式の価値として算定された評価額の下限を下回らない金額で合意されております。なお、社楽は、当社及び宇野康秀氏の関連当事者には該当せず、本取引に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

##### ③当社取締役会独自のリーガル・アドバイザーからの助言

当社の取締役会は、本取引の提案についての審議に慎重を期し、審議の公正性・客観性を高めるため、西村あさひ法律事務所を当社のリーガル・アドバイザーとして選任し、同事務所からの本取引に関

する当社の意思決定過程、意思決定方法その他の留意点に関する法的助言を踏まえて、本取引の諸条件について慎重に検討いたしました。

#### ④利害関係のない取締役及び監査役全員の承認

現在の当社の代表取締役社長である宇野康秀氏は、本株式譲渡の相手方であり、本取引について特別の利害関係を有することに鑑みて、本取引の決議を行った平成22年11月15日開催に係る取締役会を含む本取引に関連して開催された全ての当社取締役会において、本取引に係る議案の審議及び決議には参加していません。他方、本取引の決議を行った平成22年11月15日開催に係る取締役会を含む本取引に関連して開催された全ての当社取締役会には、宇野康秀氏以外の当社取締役全員が本取引に係る議案の審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で決議が行われております。また、本取引の決議を行った平成22年11月15日開催に係る取締役会には、いずれも社外監査役である当社監査役全員が出席し、いずれも本取引を承認することにつき異議がない旨の意見を述べております。

## II. 会社分割について

### 1. 会社分割の要旨

#### (1) 本会社分割の日程

取締役会決議 平成22年11月15日(本日)

吸収分割契約締結 平成22年11月15日(本日)

会社分割の効力発生日 平成22年12月22日(予定)

※ 本会社分割の日程は、関係当局の許認可、当社の主要な借入先金融機関の承諾及び一定の当社従業員の転籍承諾の取得等の状況によって変更される可能性があります。

※ 本会社分割は、当社においては会社法第784条第3項の規定による簡易吸収分割に該当し、承継会社においては会社法第796条第1項及び第3項の規定による略式吸収分割及び簡易吸収分割に該当するため、それぞれ、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

#### (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社U-NEXTを承継会社とする簡易吸収分割です。

#### (3) 会社分割に係る割当ての内容

当社は、株式会社U-NEXTの発行済株式の全てを保有しているため、株式会社U-NEXTは、本会社分割に際して、当社に対して株式等その他の財産の交付を行いません。

#### (4) 会社分割により減少する資本金

本会社分割に伴う当社の資本金の変動はありません。

#### (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その取扱いに変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

#### (6) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割に係る吸収分割契約書に明記された、本会社分割の効力発生日における当社のU-NEXT事業及びBB個人事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利義務を承継いたします。

#### (7) 債務履行の見込み

効力発生日以降における当社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みがあると判断しております。

2. 会社分割の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社USEN	株式会社U-NEXT
(2) 事業内容	音楽放送事業 U-NEXT事業 BB個人事業 BB法人事業	光回線の販売代理店事業
(3) 設立年月日	昭和39年9月7日	平成21年2月3日
(4) 本店所在地	東京都港区	東京都渋谷区
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野康秀	代表取締役 宇野康秀、岡喜之
(6) 資本金	66,116,392,780円	10,000,000円
(7) 発行済株式数	207,148,891株	200株
(8) 決算期	8月31日	8月31日
(9) 大株主及び持株比率	宇野 康秀 31.09% ジース・テイカー・ホールディングス・ツウ合同会社 11.83% (株)光通信 2.30%	(株)USEN 100%

※平成22年8月31日現在

(10) 直前事業年度の業績

(単位：百万円)

	株式会社USEN (連結)	株式会社U-NEXT (単体)
決算期	平成22年8月期	平成21年8月期
売上高	146,193	279
営業利益	7,246	▲82
経常利益	2,357	▲82
当期純利益	1,052	▲83
純資産	3,518	▲15
総資産	101,804	79
1株当たり当期純利益(円)	3.49	▲415,203.15
1株当たり純資産(円)	▲4.91	▲75,245.54

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

U-NEXT事業及びBB個人事業

(2) 分割する部門の経営成績(平成22年8月期)

(単位：百万円)

	U-NEXT 事業部門(a)	BB個人事業 部門(b)	当社平成22年8 月期実績(c)	比率(a/c)	比率(b/c)
売上高	4,767	6,431	69,060	6.9%	9.3%
売上総利益	906	3,980	36,902	2.5%	10.8%
営業利益	▲1,766	▲490	6,038	—	—

※売上高・営業利益は平成22年8月期の各事業部門ごとに振分け可能な収益及び費用を当社管理会計用に集計したものであり、監査法人による監査を受けておりません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成22年8月31日現在）

①U-NEXT事業

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,039	流動負債	526
固定資産	346	引当金	164
引当金	▲171		
合計	2,214	合計	690

※分割する資産及び負債の金額は、平成22年8月31日現在の貸借対照表に基づき算出した概算額であり、本会社分割の効力発生予定日である平成22年12月22日まで変動することから、実際に分割する資産及び負債の金額とは異なります。

②BB個人事業

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	357	流動負債	213
固定資産	31	引当金	78
引当金	▲26		
合計	362	合計	292

※分割する資産及び負債の金額は、平成22年8月31日現在の貸借対照表に基づき算出した概算額であり、本会社分割の効力発生予定日である平成22年12月22日まで変動することから、実際に分割する資産及び負債の金額とは異なります。

4. 本会社分割後の吸収分割承継会社の状況

(1) 商号	株式会社U-NEXT
(2) 事業内容	U-NEXT事業 BB個人事業
(3) 本店所在地	東京都渋谷区
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宇野康秀、岡喜之
(5) 資本金	10,000,000円
(6) 決算期	8月31日

5. 会社分割後の当社の状況

(1) 商号	株式会社USEN
(2) 事業内容	音楽放送事業 BB法人事業
(3) 本店所在地	東京都港区
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村史朗
(5) 資本金	66,116,392,780円
(6) 決算期	8月31日

※平成22年10月29日付「代表取締役、取締役および監査役の異動に関するお知らせ」によりお知らせい

たしましたとおり、平成22年11月26日開催予定の第46期定時株主総会での選任及び同日開催の臨時取締役会での決議を経た上で、本取引の実行日（予定）に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任する予定です。

※会社分割後の当社の純資産、総資産については、分割する資産及び負債の金額が本会社分割の効力発生予定日である平成22年12月22日まで変動することから記載しておりません。

### Ⅲ. 株式譲渡について

#### 1. 株式譲渡の理由

Ⅰ. 本会社分割及び本株式譲渡の目的に記載の通りであります。

#### 2. 譲渡する子会社の概要

Ⅱ. 4. 吸収分割承継会社の状況に記載の通りであります。

#### 3. 譲渡の相手先の概要

(1)	氏名	宇野康秀
(2)	住所	東京都港区
(3)	上場会社と当該個人の関係	当該個人は、当社の代表取締役社長であります。 また当社株式の64,400,502株（所有割合31.13%）を有しております。

※平成22年10月29日付「代表取締役、取締役および監査役の異動に関するお知らせ」によりお知らせいたしましたとおり、平成22年11月26日開催予定の第46期定時株主総会での選任及び同日開催の臨時取締役会での決議を経た上で、本取引の実行日（予定）に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任する予定です。

※宇野康秀氏の所有割合は自己株式273,860株を控除して計算しております。

#### 4. 譲渡株式数、譲渡金額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	200株	(所有割合 : 100%)
(2)	譲渡株式数	200株	(譲渡価額 : 10,000,000円)
(3)	異動後の所有株式数	0株	(所有割合 : 0%)

#### 5. 本株式譲渡の日程

取締役会決議 平成22年11月15日（本日）

株式譲渡期日 平成22年12月22日（予定）

※本株式譲渡の日程は、本会社分割に伴う関係当局の許認可、当社の主要な借入先金融機関の承諾及び一定の当社従業員の転籍承諾の取得等の状況によって変更される可能性があります。

### Ⅳ. 今後の見通し

平成22年10月15日発表の「平成22年8月期決算短信」のとおり、前連結会計年度末において事業改革損失引当を計上しておりますが、本会社分割における承継資産・承継負債の額は今後、変動が予想され、また、その会計処理に関し監査法人と協議中でありますので、本取引が当社の連結業績に与える影響につきましては、詳細判明次第お知らせいたします。

以上